

## 平成29年度第1回光市高齢者保健福祉計画等策定市民協議会 議事録

- 1 日 時 平成29年9月21日(木) 13時15分～15時
- 2 場 所 あいぱーく光 健診ホール
- 3 議 題 光市高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画について  
それぞれの立場からの課題について
- 4 出席者 光市高齢者保健福祉計画等策定市民協議会委員 20名
- 5 配布資料 光市高齢者保健福祉計画等策定市民協議会委員名簿 別紙1  
光市高齢者保健福祉計画等策定市民協議会設置要綱 別紙2  
光市高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画について 別紙3  
光市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査報告書 別紙4  
光市在宅介護実態調査の集計結果 別紙5

### 6 議事録

#### (1) 委嘱状交付

市長より、委員の代表に委嘱状を交付

#### (2) 市長あいさつ

皆様方におかれましては、大変お忙しい中こうしてお集まりをいただきました。本当にありがとうございます。また、平素から、特に福祉行政に関して皆様方から大変なお力をいただいておりますこと、このことにも心より感謝を申し上げたいと思います。

さて、ただいま光市高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画等について皆様方に委員をお引き受けいただきました。よろしく願いいたします。

光市の介護の状態等に関するお話しを少しさせていただきます。現在平成28年度末で介護認定率が皆様にご案内のとおり、光市は15.2%になっており、これは県内で一番低い値であります。そしてもう1つは、平均寿命から健康寿命を引く、この「差」が低い方が、健康なお年寄りがたくさんおられるということでもあります。この差が一番低いのも平成26年度の結果ではありますが、男女とも光市が一番小さいと言われているわけがあります。

これは、私たちのまちには元気な高齢者の皆さんが多いということでもあります。この要因につきましては、様々なことが言われていると思いますが、2点確実な点があります。

1点目は、私たちの光市の自然環境の素晴らしさ、これは健康に与える影響が大きいものだと私は信じているわけがあります。もう1つは人と人との繋がり、いわゆる絆これが濃いまち。この2つは確実にこの要因だろうと私自身は思っているところであります。

こういう中で私たちは暮らしているわけではありますが、なぜこのような介護保険計画を策定しなければならないのでしょうか。これは今年から始まりました、第二次の光総

合計画にも掲げておりますように、私はこのまちで全ての人が豊かな社会、豊かな生活を受ける、このような権利があるということでもあります。

もちろんのこと、一番政府が今思っていることは、社会保障費がこのように毎年まきうなぎ登りの形で増高している。これをどうにかしなければいけないという大きな使命が、国にもありますし、もちろん私たちのまちにもあるわけでもあります。

そこで私共が今考えておりますのは、これは皆様方に後で詳しくお知らせいたしますが、私たちの社会の仕組みのあり方をもう少し考えてみる、社会の全てのことで「自助」「互助」「共助」「公助」こういう役割を、私たちが1つ1つ認識しなければならないということです。「自助」というのは、やはり私たち自身の力で健康になる、自分のことは自分で出来る限りやるというもの、このことが基本になっている。「互助」これは、ボランティアや助け合いや声掛け等、お互いが無償でできることを私たちのまちで、絆の1つとして策定させなければならないという考え。そして「共助」これが今日の皆様方の大切なお話の中心であります。介護保険、こういうものを中心とした社会保障を私たちは「共助」として私たちは位置付けています。そして1番最後が「公助」。「公助」というのは、皆様方からいただいた税金でもって、皆様方の足りないところを補っていく。これが「公助」であります、この「公助」という部分は本当に少ないわけでもあります。

これはよく例に出されるわけではありますが、1995年の阪神淡路大震災、その中で下敷きになった方々3万5千人のうち、なんと2万5千人は、自衛隊や警察や消防に助けられたのではなく、隣近所の人が、いわゆる「互助」で救出した。こういう事例がありますので、私たちは「互助」というものをそんなに軽視してはいけないし、これこそまさに私たちが絆の濃いまちになるべきであるという部分の本質であると思っております。そういうところを皆様には認識いただいて、ご意見をいただきたいと思うわけでもあります。

最近お話しするわけではありますが、周南市出身生まれつきの脳性麻痺で今40歳、車いすで生活をしておられる、東京大学先端技術科学センターで准教授であられる熊谷晋一郎さんという方がこういうことを言っておられます。

「自立とは依存先を増やすことである」と言っておられるわけではありますが、私どもはこの良質な依存先を最小の経費でつくりあげること、これが私たちの役目であり、私たちの願いであるわけでもあります。良質な依存先これが多ければ多いほど、私たちは障害を持った方々も、私たち自身も自立ができるわけでもあります。こういうところを皆様方にご意見を伺いたいと思っているところです。

大きな計画でありますので、皆様方からの忌憚のないご意見をいただくことを心よりお願いして、私の最初のご挨拶・お願いにさせていただきます。よろしく願いいたします。

### (3) 委員自己紹介

#### (4) 会長・副会長選出

(会長あいさつ)

今回のご指名を受けました。皆様のご協力で、皆さんのより良いご意見を出来るだけ反映させながらスムーズに会を進めたいと思っておりますので、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

(副会長あいさつ)

副会長ということで大変な役割になりました。民生委員としての経験も存分に発揮しながら、本日まで出席の皆さまは大変な熱意をもった策定委員だと思います。連携をしながら会長を中心にした作成委員会をお手伝いしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### (5) 議事

①光市高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画について

②それぞれの立場からの課題について

※議事①は事務局が説明

※別紙3に基づき説明

(会長)

ご説明いただきありがとうございます。これはこれから計画の審議をいただき、議論を進めていくうえでの共通認識という意味合いでご説明いただいております。今のご説明の中で、わからないこと、あるいはこれはちょっと違うのではないかと。ということがございましたら、ご意見賜ればありがたいと思います。ご意見のある方挙手をお願いいたします。

(委員)

資料について、あらかじめ資料をいただいている。資料自体はカラーのパワーポイントで作られているのはわかるが、実際に配布されている資料はモノクロ。それによりグラフが非常に分かり辛い。ここで改めてカラーを見せられても、何十秒かの間に把握することはできない。

あらかじめもう一式分コピーをとって、あっさり白黒でつくるか、それかカラーならカラーで分かりやすい作り方がある。例えばモノクロにした時に、薄いグレーの色にならないような色を使用する等。そこらへんをもう少し考えていただきたいと思います。グラフの見方がほとんどわかりません。たぶん他の方も一緒だと思います。次回から気を付けていただければと思います。

今回は初めてこの会に参加させてもらったが、(社協の)地域福祉計画地域福祉活動計画とダブる部分があるのではないかと思います。問題点を出してくれと言われると、福祉ということで非常にダブる部分があります。例えばこういう会合をやっていって、定期的に福

祉活動計画と、今回の高齢者保健福祉計画と整合を図るための会議等の話合いがもたれるかどうか。

先ほど市長からも話があったが、介護認定率が 15.2%で低い。確か市議会でもこのような話があったと思う。私は査定が辛くて低いのではないかと思う。私は民生委員もやっています。以前活動する中で納得できないという人がいて、包括に行って調査員の方と話させてもらえないかとお願いましたが、それは駄目だと言われた。有識者の方の会議があるがその話が聞けないか。これも駄目だった。要するにブラックボックスの状態で、どういうテンションで決められているのかはわからないですが、ちよくちよく査定が辛くて少ないのではないかという話しを聞く。はっきりそういうことはありません。という形で進めていっていただきたいと思います。

(部長)

最初に地域福祉計画、地域福祉活動計画との会議をというお話について。この計画を作るにあたっては地域福祉計画、地域福祉活動計画を基本としながら、高齢者の生活全般あるいは介護保険制度等の事業を作ってまいりますので、基本的には会議は開いております。

しかし、行政の中で整合を図るように心がけております。

(委員)

ではダブることがあるのではないのでしょうか。双方が同じような取組みを行うということですね。それは無駄なのではないのでしょうか。

(事務局)

計画の進捗については、年に1度前年の決算を踏まえて、この場のようにそれぞれの計画の策定委員さんにお集まりいただいて、ご意見を聞きながら、是正すべきものはしていくということでございます。同じ意見が出ればそれぞれの立場で、計画に則った事業を見直していくということです。国の制度の改正の時期により、それを見て事業を見直すという視点もありますので、多少の違いはあるかもしれないです。

(事務局)

資料作りに関しては、次回以降出来るだけ見やすい形で作成しますのでお願いいたします。

認定率については、国の基準に基づいて全て全国同じやり方でやっておりますので、内容に差が出るということはないとは思いますが。同じ方が下松と光で違う要介護度になるということはないと考えています。認定の仕方によっては場合によっては国の基準に基づいてやっていった時に、1次判定でおかしいなという部分が個人的にも多少はあります。そういう時は、次の2次判定という専門家の委員からなる会議で、その委員さんからご意見をいただきますので、差が出ることはないと考えます。

(委員)

13 ページの要支援と要介護者の原因疾患について。要支援も認知症が3位、要介護は

もちろん原因だということがわかるのですが。この要支援の方を地域包括ケアで、地域で支えましょうとなっているのですが、認知症の人を地域で支える難しさ、今実際に地域でのサロンに認知症の人が徐々に参加し難しくなっている、特にグラウンドゴルフは、という話しをよく聞きます。

それで私はこの中に認知症の人を対象にして、キャラバンメイトと認知症サポーター養成講座を受けたサポーターさんを活用して、各圏域でそういう活動の場を作っていただきたいと思います。認知症サポーター養成講座をした後に必ずとるアンケートの中にボランティアで参加したいといわれる方が多分あると思います。その方たちを活用して、それで活動できるような総合支援事業を作っていただければと思います。

認知症の自立度が書いてある資料。自立度がⅠとⅡに該当する方が約4割おられます。その4割の方の介護予防をどうやって繋いでいくかで、今からの介護保険事業はかなり変わってくると思います。

それともう1点。介護者にアンケートを取っておられた中の29ページ。認知症症状への対応の不安が31.3%あります。認知症を介護している方の家族の支援がない限り、認知症の方の在宅はかなり無理があると思います。ケアマネさんたちがかなりの支援をしておられますが、業務の中での支援ですので時間がないです。だから介護家族の支援策を来期の計画の中に入れていただければと思います。

(事務局)

まず1点目は、認知症サポーター養成講座やキャラバンメイトさんを活用した活動の場の拡大ということだと思うのですが、サポーター養成講座は認知症について支えていただける支援者を地域で増やそうということで、認知症サポーター養成講座をキャラバンメイトさんと一緒に実施をしているところです。そのサポーターさんの養成は出来ているのですが、活躍をする場というのは今度の課題かと考えておりますので、今後よりよい活用の仕方、活動の仕方という点は検討課題かと考えております。

2点目の家族支援というところにつきましては、介護支援専門員や地域包括支援センター等で対応して、地域で開催されているカフェ等での支援が大きいところかなと思っております。来期計画の方で家族支援というところは、国の方でもオレンジプランで必要なことは提示されているので計画の部分で考えていきたいと思っております。

(委員)

確かに支援員さんは配置されていて、地域包括支援センターでも相談は受けていただいているわけですが、なんせ高齢者。そこまで行けない方もいらっしゃるわけです。そこを今から計画に入れていただければと思っております。

今は早期発見早期診断で、診断はされたけども、要介護認定を受けておられない方の早期診断がいいのか悪いのか、私も相談があった時悩むところであります。

特に男性の場合、今の既存のサービスではなかなか難しい部分がある。特に軽度の方は難しいので、その方達をどう支援していくかを計画に入れていただければと思います。

(会長)

この後でそれぞれの立場から意見をいただこうと思っていたのですが、そこへ議論が踏み込まれていっております。ただ先ほどのご説明の中で、皆様共通認識として、ここはおかしい等ございましたら、ご意見賜りたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(委員)

おかしいということではなくて、こんな手が一つ考えられるということで、内容に対してです。確かに認定の度合いというお話が出ましたけれども、これについては国の基準がありまして、委員の皆さんが一所懸命考えながらやっておられるのだと思います。これが資源の活用になるのかはわかりませんが、認定調査というものがございまして。これは支援でも介護でも、まずは介護保険を申請しないと使えないということで、どなたも共通して市の調査員さんをご自宅なり病院等に行ってお話しなさるわけです。

その項目に、徘徊やその周辺症状という項目がある。例えばこの方は外に出ると迷子になってしまわれる、不穏になって難しいという項目がある。これは僕の意見なのですが、光市さんの場合、見守りネットワークという新たな事業を作られました。今登録を募っておられるところがありますので、委員さんから教えていただいたのですが、認知症で怖いのは、途端に在宅が難しくなるという点があります。

まずは被害妄想、お金を盗った盗られた等です。あとは徘徊の部分。一人の方が、何かスイッチになって家から出た途端どこに行ったかわからなくなってしまう。これが在宅と施設の1つの切れ目だと言われております。なのでこれが横の連携になるかはわかりませんが、せっかく調査に行かれて、本人・家族さんの思いや先生の意見等を汲み取ったデータがあるので、独居の方が悲惨な事件で亡くなるが増える時代になると言われているので、見守りのところの強化という点で、可能性があれば検討いただけないかと思っております。

(事務局)

認知症の周辺症状がある方、特に徘徊の部分での見守りの強化というところでの質問・ご提案だったと思っております。

さきほど委員から紹介いただきました、見守りネットワークというものを27年11月から実施しております。これは認知症等によって家に帰れなくなった、帰れなくなる不安がある時に、市に個人の写真や顔写真といった情報を登録していただいて、徘徊が発生した時に、その情報を使用して警察と連携をとりながら、民生委員さんや在宅介護支援センター、介護サービス事業所等の関係機関と協力して仕事の支障がない範囲で捜索をして、早期発見・保護に努める、というシステムです。

今の流れが一般的な他市でも行われている徘徊の方への支援になるのですが、光市の場合にはそれにプラス日頃の見守りというのも実施しておりまして、市に登録していただいた方で日ごろ見守り、徘徊の未然防止ということで見守りの強化をしようというということで、登録をしていただいた方には見守りの協力喚起をいたしまして、警察署、民生委員、

児童委員、在宅介護支援センター、社会福祉協議会と地域包括支援センターが連携を取りながら、見守りの強化を実施しているところです。

(委員)

資料が介護保険係に集約できるのではないか。それを元に横の連携を行うため事前にキヤッチできることを半歩先の手立てとして講じられたらと思っております。ご検討いただければと思います。

(委員)

地区社協の立場からお話しさせていただきます。先ほどからのお話を聞いた中で、基本的には、いきいきサロンとか認知症の徘徊模擬訓練等は地区社会福祉協議会の仕事として関わっていることが多いのです。今回の会議というのには初めて出させていただいたのですが、元気な高齢者をつくっていかうということだと思います。

そのために私たちは何ができるのか。やはり今ここにいらっしゃる皆様方以外、私たち社協としてどういう取組みができるか、確かに今まで社会福祉協議会の中で、要介護云々という話しはあまり出てこない。いきいきサロンとか認知症とか、先ほどお話しもありましたが、地域活動福祉事業計画の中で、高齢者の見守りとかちょっとした困り事に対しての支援を中島田でやろうとしているのですが、そういうものが高齢者1つの支えになっていくのだらうと思います。今日社協の事務局長さんもおられますが、出来ればもう少し社会福祉協議会に働きかけをしていただいて、地域の社会として介護予防のためのどういう取組みをするのか、もう少しPRしていただけたら、各地区社協の取組みも活発化するのではないかと思っております。

(事務局)

ご提案ありがとうございます。先ほど事務局からの説明にもありましたが、地域での支え合いの場づくり、つながりというのがキーワードになってくると思います。その中でやはり地区社協さんやコミュニティ協議会というのは、今から行政としても連携を取っていかなければならないところだと思っております。社会福祉協議会と協力しながら、連携を図っていきたいと思っておりますので今後ともよろしく願いいたします。

(会長)

お話しが議事②の方に入ってきておるように思いますので、議事の②「それぞれの立場からの課題について」というところで事務局から説明をお願いします。

(事務局)

只今会長がおっしゃったとおり、すでにそれぞれの団体からの意見等も出ておりますので、そういった意見を今回初めての会議でありますので、ご意見ご提案等いただいて、それを次回の策定方針の中間案等に反映していきたいと思っておりますので、是非ご意見を願いたします。

(会長)

ということでございますので、これからは是非1つ、それぞれのご出席の委員の皆様の

立場から、こういう風なことを盛り込むべきではないかといったご意見がございましたら承りたいと思います。

(委員)

17 ページですが、このグラフによると「地域で健康づくりや趣味等のグループ活動を通じた地域づくりがあった場合参加してみたいですか」という項目で、かなりの人数が参加したいというのです。

これは喜ばしいことであります。これを推していくとすると参加してみたいという人を、どういうところがどういう感触でお世話役なり、企画運営をしていくのかというところがボヤーっとしているので次に進めない。だから例えば、地区社協やコミュニティがやりましようとか、あるいは福祉課か社協が作っていきましようとか、そこらへんが無いとこれは綺麗なことが書いてあるけれど、実際に運営した時に何にもならない可能性があると思います。

(会長)

私もそう思っていたところです。私の経験で申しますと、老人クラブの運営をさせていただいておりますが、老人クラブのお世話をしましようという方がいらっしやらないのです。世話をする方がいなくなったらやめたとなるわけです。

やってみたいという方が多いのはわかります。現実にはなかなかやってくれないという悩みを私も持っています。事務局いかがでしょうか。

(事務局)

まさにその通りだと思います。このためのきっかけ作りとして事例をご紹介したのが「熟年式」です。これは同級生でつながっていこうという取組みです。こういったものを新たに仕掛けてみる、失敗するかもしれないですが、新たな試みをやらないと集まらない状況になっています。

実情としてこれは地域によって違うのだと思います。その地域の実情を今ある地区社協の会員さんやコミュニティ協議会の皆さんが1度立ち止まって話し合っていていただいて、そこに行政も社協も参加させていただいて、一緒に事例も参考にしながら検討する段階に入っているのではないかと思います。

まさしく「同級生」というのはキーワードになってくるのではないかと思います。

(委員)

そういう考えがあるのであれば、前を向いていますよね。例えそれが失敗であったとしても、とりえずやってみます。という感想です。

同級生というお話がでましたが、私は三島三五会の会長をやっております。なぜ同級生がこのようなグループを作ったかということです。最初はただ、その人間が集まって飲み食いしているだけの会だったんです。段々年齢を重ねていくと、親が死んだ、介護になった、認知になった、そしたらすぐに自分たちもそうなるかもしれない、とりえず自分たちの親たちの世代、10年くらいの話ですが、世話できるグループを作ろうじゃないかとい



うことで、すぐそういうグループを立ち上げてやらしてもらった。

今市が言われてように、同級生が何かをするというところで何らかの支援をして、どんどんそれをやらしたら面白いかもしれない。私は三島中学校だから三島三五会。ところが私の同級生もおりますよね、光高であるとか。光三八会を作ろうかという話しも出たのですが誰でも皆その可能性があるのです。何らかちょっと後押ししてあげられれば、面白いグループができるのではないかと思います。

それは是非ともボランティア連絡協議会へ言ってください。

(会長)

是非、お手を合わせて行政の方も支援してあげていただきたいと思います。

(委員)

先ほどから社会福祉協議会の計画のお話をさせていただきましたし、地域の取組み等具体的なお話もいただきました。地区の社会福祉協議会と連携しながら民生委員さんと長年取組みを行ってきた、そのへんの実績はある程度もっていたところではあるのですが、今年度新しく市の委託事業で生活支援コーディネーターの委託を受けました。

この介護の計画にも出てきていますが、生活体制整備事業等となかなかとっつきにくいイメージがあるかもしれません。しかし要は生活のことについて何でも相談してくださいということで窓口を設置したのです。

その中で、8月から生活支援コーディネーターが動き出し、色々な地域の情報の収集を行っております。これまでも社会福祉協議会のボランティアセンターではボランティアの担い手の情報であるとか、情報を把握してきたところではあるのですが、いざ踏み込んで地域の情報を知ろうと、地域からの声を確認しますと、まだまだ把握しきれていない情報やこんな取組みが地域であったのか。という情報も沢山あるわけでありまして。そういった情報はおそらく一部の地域の人しか知らず、隣町の人には知らないといったものですが、すごく知れば参考になるということも多くありました。そういった取組みも皆様は参加されるという立場で、また取り組む立場の方でとてもそれぞれの地域でとてもいい取組みをしているなと思うところもあります。まずはこういった地元の情報を把握し計画に生かせるような形で収集したいと思いますし、取組みをする中で担い手をコーディネーターなので当然つなげていく、誰か始めたいという方がおられたときお教えしたり、そういう役割をコーディネーターが担っていかないといけないと思うのです。

また、不足する人材については育てていかなければいけないということで、新しい制度ができればそれは、もちろんその制度に対応できる担い手を育成しそれと並行して地域で解決できる取組みについてはコーディネーターが繋いでいって、よりよいまちに地域にしていく。このことをこの新しい計画策定を進める中で実感したわけでありまして。

活動計画ができて間もない時期ではあるのですが、そういった要素のある介護保険計画地域活動計画を見直ししていきたいと思います。

(会長)

やはり、行政と社協がお互いに連絡を密にしながら、議論を進めていかなければ良いものは出来ないと思っております。

色々ご意見が出されまして予定されていた時間をほとんど費やしてしまいました。あと1つだけご提案があればお聞きしたいと思います、どなたかおられますでしょうか。

(委員)

未来の話しをしたいと思います。今色々な場でお話ししているのですが、海外のハワイを想像していただければと思います。お年寄りの方が車いすになっても、そういう海岸や海辺をビール片手に楽しんでおられるような場があります。

今からは仕掛けを作らないと、場が既存のものでは人が集まらない。例えば海岸の清掃活動とか遊歩道を使ってウォーキングとか色々な世代の方がそこでも過ごせる場を、元々ある資源を使ってやるという発想が必要だと思います。やはりコストもかかることですので、皆様是非一度海岸清掃等を何となく開いていただいて、こういうことを既にやっているんだというところを、発想の切り口にしていただければと思います。

(会長)

貴重なご意見ありがとうございました。それでは色々な皆様のご意見を賜りまして、今後の計画に反映させていくことを事務局にお願いいたしまして、今日の議論を切らしていただきたいと思っております。あとは事務局にお渡ししますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

次回の会議についてのご案内です。次回は11月9日(木)13時15分からとなりますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

(閉会)